

施設における感染症対策チェックシート 施設名：

報告様式3（保育園等）

	チェック入力	その他・未実施の場合、その状況
健康管理	(1) 園児・職員の体温測定等の健康管理を実施している。 (午前・午後・その他())	
	(2) 園児・職員の症状等、感染兆候を早期に把握し、必要時医師の診察を受けてもらっている。	
	(3) 特に類似症状の患者の多発はないか注意している。	
園内感染 予防対策 マニュアル	(1) 疾患別の対策や患者発見時の対応について記載されたマニュアルを作成し、また必要に応じて更新している。	
	(2) マニュアルの内容を職員に周知している	
研修会の実施	(1) 感染防止対策について、周知徹底や啓発のために全職員に対し研修を行っている。 (直近の実施日：令和 年 月 日) テーマ『 』 または、施設外の研修へ参加している。(研修後の情報共有を含む) (直近の受講日：令和 年 月 日) テーマ『 』	
	(1) 来園者・保護者へ報告疾患についての注意喚起をしている。 (貼紙掲示・口頭・その他())	
感染予防策	(2) 園内への関係者の入室制限を実施している(令和 年 月 日～)	
	(3) 有症状者出現時は換気や隔離をし、感染拡大の予防に努めている。(令和 年 月 日～)	
	(4) 教室・保育空間を移動する職員を可能な範囲で固定し、他フロアと交差しないようにしている。	
	(5) イベントや合同保育を中止している。又は中止予定である。(令和 年 月 日～) 直近で開催したイベント(令和 年 月 日、イベント名：)	
	(6) 手洗い励行を園児へ周知し、接触感染予防策を講じている。	
	(7) 手洗いができない年齢層へ、手洗いの介助等を行っている。	
	手洗い	(1) 患者の部屋の退出時には手洗いとアルコール消毒を実施している。
(2) ゴム手袋の使用前と使用後には手洗いをしている。		
(3) 環境整備の共用部の消毒等の後、手洗いを徹底している。		
(4) 血液や便・唾液等の感染性のあるものに触れた場合には、手洗いを徹底している。		
環境整備	(1) タオルは個人専用または使い捨てにしている。(個人専用タオル設置場所：)	
	(3) 汚れたマスク・衣類等は袋に入れるなど、適切に管理している。	
	(4) 石鹼が設置されている。(液体・固形・その他)	
	(5) アルコール消毒(ウェルパス等)が設置されている。	
	(6) ドアノブ、手すり、トイレ、蛇口等、直接触れる部分の清掃は毎日行っている。	
	(7) 定期的に園内の消毒を行っている。ドアノブや椅子・机、玩具等の消毒を実施している。 (共有部分の消毒頻度：午前 回、午後 回、その他 回/ 消毒薬：)	
	(8) 定期的に園内の換気を行っている。 (換気の頻度：午前 回、午後 回、その他)	
	(9) 清潔(調理室・調乳室、給湯室等、食堂、プレールーム等)・不潔(トイレ、手洗い場、 汚物処理室等)の区分けがされており、汚染されたものを清潔な区域と交わらないようにしている。	
	体制整備	(1) 感染症対策に関して、園内の報告体制や責任者が規定されている。
(2) 夜間、休日の久留米市保健所への連絡方法を把握している。 TEL(代表番号)：0942-30-9000 ※発病者数の増加や重症者・死亡者が確認された場合は、夜間・休日でもご連絡ください。		

※感染性胃腸炎のみチェック↓

感染性胃腸炎 感染予防策	(1) 嘔吐等発生した場合の消毒セット(使い捨て手袋、ガウン、消毒薬、ビニール袋、 ふき取り用ペーパー等)を準備している。	
	(2) オムツ交換時等のゴム手袋は都度交換し、状況に応じて使い捨てエプロンを使用する等の 予防策を講じている。	
	(3) オムツ交換の前には一人一人ごとに流水、石鹼による手洗いを実施している	
	(4) 消毒薬に、塩素系漂白剤の次亜塩素酸ナトリウムを使用し、適切な濃度としている。 (消毒薬： 濃度：)	
	(5) 汚れたオムツは汚染専用のバケツ、袋に入れるなど、適切に管理している。	
	(6) 汚れたオムツは、自宅に持ち帰らず園にて処分している。	
	(7) 汚れたオムツや洋服等洗濯する時、一旦洗い流し、消毒後、洗濯している。	

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症のみチェック↓

インフルエンザ 新型コロナウイルス 感染予防策	(1) 予防接種を受けている。(職員、園児)	
	(2) 園内でのマスクの着用を促している。	
	(3) 一定の距離を保つようし、対面での食事を避ける等の工夫をしている。	

施設側から確認したい事項

園側から 確認したい事項	
-----------------	--